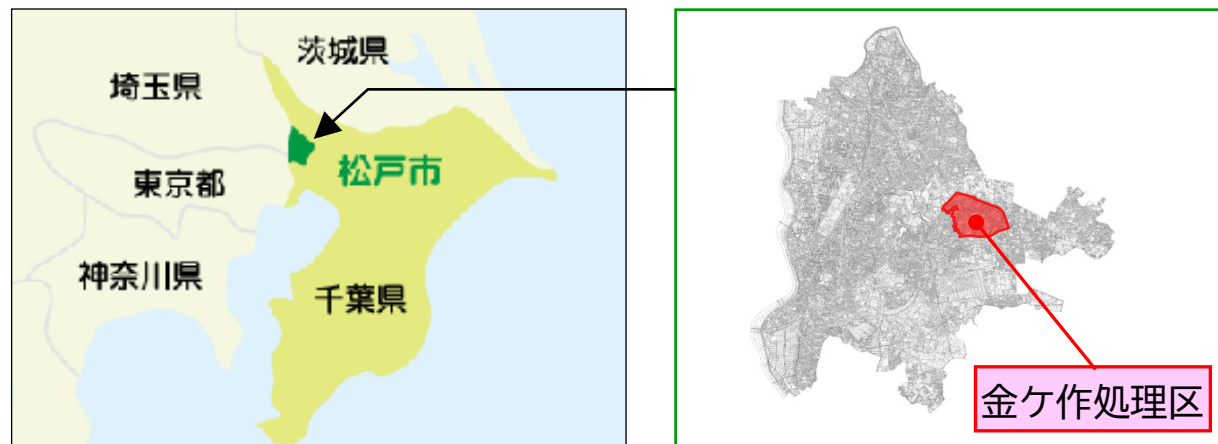


金ヶ作処理区(常盤平地区) 公共下水道 分流化事業 【千葉県松戸市】

- 松戸市の下水道は、金ヶ作処理区(常盤平地区約163ha)を除き、千葉県の流域下水道(江戸川左岸流域、手賀沼流域)の終末処理場で処理しています。
- 金ヶ作処理区は、昭和30年代に日本住宅公団による土地区画整理事業として、合流式の下水道で整備されました。この地区の下水道は、現在も、単独処理区として市が管理する金ヶ作終末処理場(常盤平松葉町)で処理しています。
- 金ヶ作処理区は、将来的に千葉県の江戸川左岸流域下水道に編入したのち、金ヶ作終末処理場を廃止する計画であり、千葉県下水道全体計画や汚水処理広域化・共同化計画にも位置付けています。
- 千葉県の流域下水道は分流式です。編入するためには、私有地内も含め処理区内の下水道を分流化する必要があります。
- 松戸市では、金ヶ作処理区を分流化するため、汚水専用の下水道管を新設して既存の合流管は雨水管として利用します。
- 私有地内の排水設備の分流化工事(汚水と雨水を別々の管に分ける工事)は、原則、松戸市が全額負担して実施します。

位置図

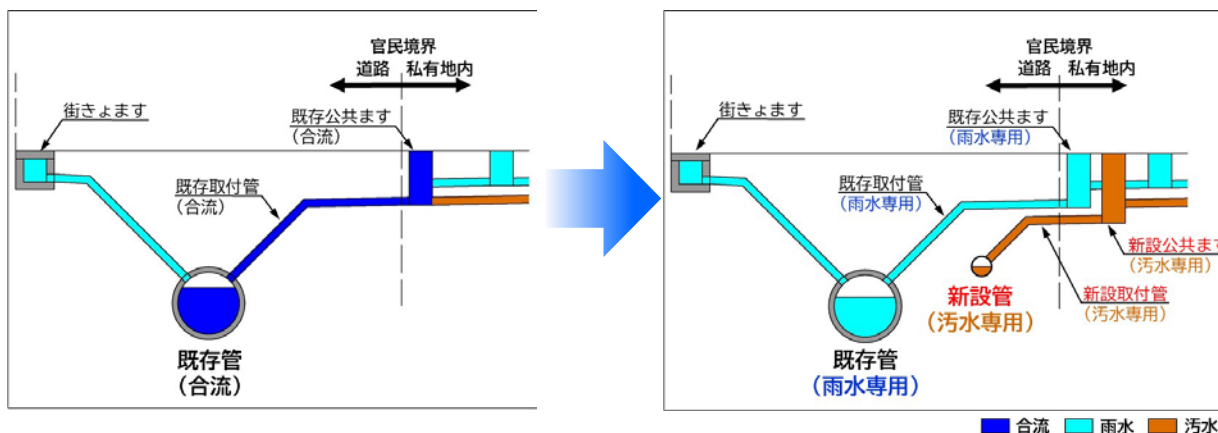


事業概要

- 事業内容 : 汚水専用の下水道管の新設 約40km
私有地内の排水設備の分流化工事
- 事業区域 : 金ヶ作処理区(常盤平地区) 約163ha
- 全体事業費 : 約100億円 ※汚水整備事業費のみ(浸水対策費は別途)
- 事業期間 : 令和8年度から令和32年度(25年間)
- その他 : 分流化後に千葉県の流域下水道へ編入し、金ヶ作終末処理場を廃止します。

標準的な分流化のイメージ

汚水専用の下水道管を新設して既存合流管は雨水管として利用



事業効果

- 流域下水道に編入し老朽化した処理場を廃止することで、今後も安全・安心に下水道をご利用いただけます。
- 下水道処理施設を統廃合することで、維持管理費用の縮減など、効率的な事業運営を図ることができます。
- 分流式のため、河川など公共用水域の水質改善に寄与。
- 処理場廃止後に跡地を有効活用することができます。
- 汚水管を新設することにより不明水対策としても有効。